

平成27年第2回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成27年6月8日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	8番	高橋一男君
2番	新井滄吉君	9番	今井利和君
3番	石山肖子君	10番	若泉昌寿君
4番	花嶋美清雄君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君
7番	坂本啓次君		

1. 欠席議員

5番 新井邦弘君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
教 育	長	杉山	英彦君
総 務 課	長	高野	光司君
企 画 財 政 課	長	清水	一男君
税 務 課	長	石川	篤君
住 民 課	長	井原	有一君
福 祉 課	長	石塚	稔君
保健福祉センター	所長	秋山	幸子君
環 境 対 策 課	長	蓮沼	均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		大野	敏明君
経 済 課	長	大越	直樹君
都 市 建 設 課	長	鬼澤	俊一君
会 計 課	長	菅田	哲夫君
学 校 教 育 課	長	岩戸	友広君
生 涯 学 習 課	長	坂田	重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 酒 井 賢 治

書 記 官 本 正 裕
書 記 飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成27年6月8日（月曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。本日、5番新井邦弘議員から、医師の診断結果により欠席する旨、届け出がございました。また、通告により予定されていましたが、取り下げる旨の申し出がありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番通告者、2番新井滄吉議員。

〔2番新井滄吉君登壇〕

○2番（新井滄吉君） こんにちは。2番の新井滄吉と申します。よろしく申し上げます。

私のきょうの質問は、利根町の地方創生計画について、もう一つの大きな柱は男女共同参画の推進について、二つであります。

最初の利根町の地方創生計画について質問いたします。

皆さんもよくご存じのように、今年度中に各市町村は総合戦略を立てなさいと、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定を、今、各市町村は必死になってつくっているところですが、利根町もジャパンインターナショナル総合研究所に委託をして、作成をする作

業に入ったようです。

私の質問は、6社が応募したということですが、ここに持ってきました、こういうのを読んで、そういう会社が総合戦略を策定すると、1,000万円の金、幾らで契約したか私は知らないですが、こういうことを、こういう文書を読んでつくるという作業を委託された会社は、今から作業に入るわけです。残念ながら、このあれは私がインターネットから全部プリントアウトしたんですけれども、これはまちづくりには大変参考になるので、町当局にはぜひ復活させてほしいという希望があります。

というのは、今はこのあれが消えているんですね、特にこういうのがあるというのを、私初めて見たんですけれども、片方は漫画があるし、カラフルな写真がいっぱいあるし、有名な絵描きが書いている、こういうのは非常にわかりやすく利根町を理解できます。ですから、ぜひ町民の皆さんもこういうのをプリントアウトして、誇れる利根町をいろいろな知り合いに送ったらいいと思います。そういう意味で、ちょっと大変ですが、プリントアウトするとこれだけになります。ぜひまちづくり、これから利根町町民がどういう町をつくっていくか、これは1次計画から2次、3次、今は4次に入っている。そしてそれ以外に都市計画マスタープラン、こういう分厚いのがあるんですね。大変まちづくりには参考になります。

私はこれを読んで、実は1,000万円の委託金なんか要らないと感じました。なぜなら、ここで十分あります。利根町の人間が何を望んでいるか、利根町のニーズは何がどこにあるのか、それが私はここから読み取れると思いました。ですから1,000万円のお金が無駄になった、しょうがないね、契約しちゃったんだから、今さらしょうがないけど。

〔発言する者あり〕

○議長（井原正光君） 議事進行は私に任せてください。余り余計なこと言わないように、どうぞ続けてください。

○2番（新井滄吉君） すみません。

町としては地方創生計画をどのような方針でつくろうとしているのか、質問通告には書きました。でも先輩議員たちが何人か質問したので、余り重複しないところで答えてほしいと思います。

2番目は、計画作成には町の独自性を盛り込むことを考慮されていると思いますが、町ではどのようなことを盛り込もうとしているのか。

これは、創生本部が独自性をちゃんと打ち出ささいと書いているんですね。だから、そこがポイントなんです。全国一律のあれでは意味がない、そう思うので、町当局としては独自性をどのように織り込むのか、どういう形で織り込むのか、そこをはっきりさせてほしいということです。

3番目は、1次計画、2次計画、3次計画、4次計画、それから、都市計画マスタープラン、こういうものと今度の委託した内容は、私は、結論としてはここに十分、利根町の

住民の要求は出ていると思っているんです。だからこういう文書をコンサルタント会社は、うまく文書上に表現してドッキングすることはなれています。だからそういうところはたけている。間違いなくたけているけれども、じゃあ利根町の住民ニーズを1,000名のアンケート調査をしてとるといふ、それは既に4次計画で二、三年前にやっているんですね。2,000名だったかな、だから全く無駄としました。新しいことができるのかと、ニーズが、私は出ないと思います。それよりは、このマスタープランですね、このやり方を今回のあれをすべきではないか、1,000万円を無駄にしないで、1,000万円を使うんだったら布川地区とか、文間地区とか、文地区とか、東文間地区とか、こういうことで4地区に分けて討論しているんですね、何回か、3回に分けて。そういうのを私は今回はやるべきではなかったかという意味、まあ今から言っても遅いですけどね。

積み上げてきて、私も正直、利根町の全体像を見るのはこれでよくわかりました。どういう要求があるのか、どういう問題で悩んでいるのかよくわかりました。だから、こういうのをベースにして地域住民が、これをベースに改めて今の時点で積み上げて討論すればいいと感じました。そういうあれがあるので、町当局のこの3点の質問に対して、まずお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（井原正光君） 新井滄吉議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、新井議員のご質問にお答えをいたします。

町は地方創生計画をどのような方針でつくろうとしているかというご質問でございますが、地方版総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を目的として作成するもので、その基本目標を「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり」などの政策分野ごとに策定し、この基本目標を達成するための具体的施策を記載していく、そういうものです。

2番目の、計画作成には町の独自性をどのように盛り込もうとしているのかというご質問でございますが、総合戦略におきましては、業務委託を行って人口分析や経済分析などを行い、その上で具体的施策を見出していくこととなります。

具体的施策につきましては、まず庁内で現行の施策を洗い出し、その進捗度・効果等を把握しまして、その中で新たな施策の検討をします。

また、委託先のコンサルタント会社でも利根町の実情に応じた提案をしていただきますが、住民アンケート調査やパブリックコメントの実施により、住民の意見を吸い上げるとともに、これから設置いたします推進協議会や議会においても意見を伺ってまいります。

町といたしましても、このような過程で独自性のある事業を見出していけたらと考えております。

このほか、人口減少の克服と地方創生を目的として策定するもので、その基本目標を

「しごとづくり」「ひとの流れ」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」などの政策分野ごとに策定し、この基本目標を達成するための具体的施策を記載していくということになります。

三つ目のこれまでつくってきた町の総合振興計画との関係について、地方版総合戦略は、先ほども申しあげましたように、人口減少克服と地方創生を目的としております。これに対し、総合振興計画は町の総合的な振興と発展などを目的としたもので、その目的や含まれる政策の範囲は、必ずしも同じものではございません。

また、地方版総合戦略においては、数値目標やKPIを設定することになっておりますが、こうした手法は、総合振興計画においては義務づけられておりません。

このような理由から、地方版総合戦略と総合振興計画は別に策定することになります。ただし、国の見解でございますが、総合振興計画を見直す際、人口減少克服と地方創生という目的が明確であり、数値目標やKPIが設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合振興計画と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であるとされております。

○議長（井原正光君） 2番新井議員。

○2番（新井滄吉君） 多少内容が違うということの答弁ですけれども、私はこれを見て、人口減少、職場がない、それから、結婚がない、子供が減少している、全部同じように問題意識をここで持っているんですね。そして検討してきているんですね。なぜ新たにつくる必要があるかというのが、私、正直疑問です。ここをちゃんと、どうしてできなかったのかというと、深掘りすれば答えは出てくるはずなんです。

幾ら文章できれいなをつくっても、それが町民あるいは議員が必死になって、あるいは職員が肌で感じるように危機感を持っていないと、何事もできないんですね。

何年か前に、10年もたちますか、貧乏大作戦というテレビがありました。みのもんたがいろいろなところに行って、コンサルタントも入って店舗指導をしたんです。そのときは息を吹き返すけれども、すぐポシャってしまう。

この近くで言えば取手のメンチカツで、私も放送の終わるたびに追って行って、その店を見てきたんですけれども、しばらくはいいんですけれども、全然魂が入っていないんですね。表面だけその指導に従ってやっているだけ、その職員とかが危機感を持っていない、自分のこととして危機感を持っていない。お店の指導を受けた人間も危機感を持っていない。だから、そういういい、例えば答申とか指導が入っても、何ら益にならない。

例えばこういうお店がありましたよ。メンチカツ5個だったら1個150円、5個だったらたしか400円か500円、記憶が薄れていい加減ですけれども、1個150円だから、ばら売りで4個買うと600円です。5個買ったほうが安いんです。そのお店、どういうことをやったかと言ったら、4個でも平気で売っているんです。私は5個買ったほうがいいよと言うと、並びながらうそばかり言ったんです。こういう店はすぐつぶれるだろうと思ったら、

案の定つぶれた。

やはり見せかけだけの指導が入ったり、文章上きれいになっても、本人が、職員が危機感を持っていなければ、あるいは町民が持っていなければ問題は解決しないんです。

だから今度の地方創生は、もう契約しちゃったんだからしょうがないけれども、これから何をしたいかと言ったら、町民自身が地方創生計画をなぜつくらなければいけないのか、その危機感を共有する作業をやったほうがいいと思います、利根町は。そして、本当にその問題を脱皮するにはどうしたらいいのかと、我々は、町民一人一人は何ができるのか、役所にお任せもだめ、それから、町民だけでもだめ、みんな一体となって本当に問題を解決する。

雇用をつくるというのはずっと前から言っているんですよ。ずっと言っている。でもほったらかし、いろいろなアイデアがここに入っていますよ。私見て、ああすごいなど、いろいろなことをここから勉強しましたよ。アイデアというか、対案が悪い、対策案はほとんど出ているんですよ。これに付加してアイデアなんか多分出てこないと思います。出てきても実行不可能な、何かどこかの町のそれを持ってきて、こうやったらどうかという、そんな程度だと思います。利根町にそぐわないアイデアというか、処方箋が出てくると、じゃないかと思っています。

そういう意味で、どうしても雇用の場がないというのは、ずっと2次、3次から指摘していたんですね。4次もそうですね。この中でも指摘していますね。もうわかっているんですね、人口減少もわかっている、少子化もわかっている、わかっていたのになぜできないのかと。

工場誘致、ずっと前から言っている。何も解決していない。今は工業用地がないから工場誘致はできません。そういう答えで切り抜けている。それでいいのかと本当に思います。

工場誘致で工業用地がなかったら、つくばの貫通させて霞ヶ浦の水を使ってとか、あるいはきょう傍聴に来ています○さんのアイデアですけれども、ここに配水場があるじゃない、水処理場がある、あれをきれいにして利根川に流したら、もうちょっと改善すれば工業用水に使えるんじゃないかと、そういう検討も進めて、工業用水がないから、ないから、ないから工場を誘致できない、その頭の固さ、何やっているんだという本当に思いを、もう少し真剣にやれって言うんだよ……（「余り興奮しないで」と呼ぶ者あり）私は興奮すると自分の血圧が上がるからやめておきますけれども、そうなんです。沖縄の人間は、沖縄の扱いに、ひどさに、怒り心頭に達して狂い死にした人がいます。そういう意味で、私は余り興奮してはいけません。ありがとうございます。

そういう意味でなぜそういうところ、問題は、新たな問題が発生したわけじゃない。今までの中でずっと指摘しているんです。それがなぜできなかったのか、それを新たに何か総合戦略計画をやれば解決するような、幻想ですよ、いろいろな本、あるいはネットの中でも地域の自主的なあれはどうしたんだと、国が一律にやっても成功するはずがないと、

そしてうまく対応できなかつたところには予算をつけないんですね。だからつぶれる可能性もあるんですよ。選択と集中ということで、そういうことに対しては、町当局はどういうふうに考えているのか。

選択と集中で予算が配分されない地域も出てくる。それを国が権限を持っている。自分たちの工夫でやる態度を、そういう姿勢を失った町はつぶれていくんですよ。だから人ごとでなくて、自分たちの、俺たちの町だ、私たちの町だということを、職員の方も町民も必死になって考えて対応を考えていく。話し合う、話し合いの場をいっぱい持って、コンサル会社なんて、私はよく知っているけれども、私も診断士の資格をとったから、コンサル会社の裏も多少は知っていますけれども、彼らはわかったような顔をしてほらを吹いているんですよ。

本当に文章の組み合わせはうまいですよ。だけど実現しないんですよ。コンサル会社がうまい対案を、成功した試しがない。むしろ、そんな会社に頼らずに自分たちの体験で、本当にへばりついて地域おこしをやった、そういう例が今、地方創生計画、あの中にも、いろいろなところでホームページにも紹介されているんです。それはコンサル会社の指導に従ってやったところじゃないんですよ。そういう意味で、本当に町はこの利根町の実態に合った対処策を考えようとしているのかと、独自性をどういうふうに案に打ち込むのかと。

今までの答弁を聞いていると、議会なんか2回報告して、何かできたら途中経過で2回意見を聞き置くみたいな、そして庁内も6回か7回、対策会議も何か3回ぐらい、形だけ、今までの答申案を見ても、これは〇〇さんかな、そしてこっちのほうのあれが誰だったかな、そのあれを見ると通り一遍のあれですね。会議の承認をしている。多少出されたものを周知徹底してほしいとかということの程度、本当に形だけの審議しかしていない。

だから今回も恐らく出てきたら、これを周知徹底してほしいとか、そんな程度でお茶を濁すのではないかと、私は本当に危機感を持っています。

「やる気あんのか、本当に」、本当に思います。今ごろこれも出してきた、協働のまちづくり、これは私が2年前かな、布川コミュニティセンターに自作のあれを出したときに、これを町当局に上げたんですよ、原版を、あのときに我々の意志を、町民の意志を酌んでやっていたら、布川コミュニティセンターで市民運動の交流ができたし、活性化ができていますよ。それをつぶしたのが町当局。

契約書見せてくれと言ったら、1週間以上待たせる、日にちを、改ざん文書の契約書を出してきているの、そんな町当局を信用しろというのが土台無理だ。その意味で私は立候補したんですよ、今回。

改ざん文書を許すような町当局、それを誰が信用するんだ。

○議長（井原正光君） 新井議員、そろそろまとめてください。まだまだ時間はありますから。

○2番（新井滄吉君）　そういうことで独自の案を、利根町のどう織り込むのか、さっきの通り一遍の答弁でなくて本気になって答弁してください。

○議長（井原正光君）　遠山町長。

○町長（遠山 務君）　それでは、お答えをいたします。

独自性を出すということですが、創生会議でいろいろな方のご意見を聞く、また今の時点では具体的には言えませんけれども、今の町で持っている具体策等々も絡めて、それで独自性を出していきたいとそのように考えております。

○議長（井原正光君）　新井議員。

○2番（新井滄吉君）　町当局は、この創生のやり方に対して批判があるのをご存じですか。岩波新書、筑摩新書、それから、いろいろな人が本を書いて、あるいはネット上でも批判がある。今回のこのやり方に対して、全国一律にやることに対して、町独自の案なんか出てこない。プログラムで人口のデータが出てきて、こうやると出てくる。そんなやり方で個性ある戦略なんか出てきませんよ。

それは出てくると考えているかどうか、ちょっと聞きたいです。で、いろいろな批判があることを知っているかどうか。

○議長（井原正光君）　遠山町長。

○町長（遠山 務君）　それでは、お答えいたします。

この地方創生の国の方針について、賛否両論があることは存じております。

それと独自性、これを出していかなければなりませんので、この独自性を出していった活性化につなげるということでございます。

○議長（井原正光君）　新井議員。

○2番（新井滄吉君）　どういう批判があるか知っていますか。

批判の内容をちょっと、一端を述べてください。どのような批判の内容があるのか。

○議長（井原正光君）　遠山町長。

○町長（遠山 務君）　一つの例を挙げれば、国のばらまきではないかというようなことでございます。

○議長（井原正光君）　新井議員。

○2番（新井滄吉君）　それを避けるために、利根町はどういうふうに独自の対策をとろうとしていますか。

○議長（井原正光君）　遠山町長。

○町長（遠山 務君）　ばらまきを避けるためということですか。何を避けるため。

○議長（井原正光君）　新井議員。

○2番（新井滄吉君）　私も今回のあれで知ったんですけれども、中公新書、中央公論社から出している雑誌とその出版社から出ている増田さんの本とか、出版元はどれも中央公論、そこの社長は読売新聞系統の渡邊社長、よく言われている政府の広報新聞みたいな、

広報出版物みたいなどころになっているところですね。ある意味で、どうやらこれは素直なあれじゃなくて裏がありそうだと、今回のあれは。なぜなら創生会議に事務次官が二人入っていると、だから増田さんのあれだけじゃない、これは仕組んできて、かなり仕組んできた政府の戦略だというふうに捉えるべきだというふうに、筑摩新書では指摘しています。

それ以外にも、意外とそういうところから、何と言うんですか、憲法調査会のあれでも、学者が3人でも違憲だと、集団自衛権を、そういう何というか、世論づくりうまくやって、何か地域まで含めて上のコントロール、政府のコントロール下に置こうとしているような動きの流れがあると、そういう指摘もあります。

町は、市町村は、独自に自分で考えて、自分の頭で考えて対応するのでなくて、政府のあれに従っているような、そういう体質、逆流ですね、自治の。自主的な自治をつくる地方分権という流れを逆流させるような動き、そういう動きに呼応しているような指摘があります。だから、そういう怖い戦争へ戦争へという流れの一つ、本来は子供を産むのは夫婦の自由です。それを国策で産む段階に持っていく。

わかりますよ、子供がいなくなると、何とか社会がもたないから、対応をとっていかなければいけない。だけど、ただ純粹にそれだけじゃなさそうな動き、地方の自主的な取り組みを、ローラーをかけてつぶしていくような、そういう危険性をこの流れから感じるんですね。

もったもだと、子育て、子供がいなくなれば困れば、それはそのとおりなんです。だけど国がやるあれじゃないですよ。そう持ってきたのは、今の政府、流れですよ。ふえない賃金、非正規労働をふやした、あの竹中、張本人ですよ。竹中張本人じゃなくて、手先か、あれは。そういう流れの中でやっている。だから、そういう大きくそういう流れの中での、片方は集団的自衛権、憲法を変えて他国に侵略するような手伝いをさせる、そういう動き、一方で今度の地方創生の動きと捉えるべきだと。これは何人か言っていますね。

私も読んでいて、ああそういう動きがあるのか、確かに合点するところがありました。ですから、1,000万円くれるからほいほいと言うんじゃないで、今まで自分たちも指摘してきた少子高齢化、雇用の場をつくらないといかんと、ちゃんと積み上げてきた町の答申書でもあるんですよ。それがなぜできなかったのかを、今回はこの創生のあれにあわせて町全体が考えるべき、あるいは町の職員が考えるべきではないかと私は思っています。

そういう意味で、何か通り一遍の、まさに本部の言うとおりにやっている。審議会じゃなくて戦略会議には議員が入っていない。エーッと思ったですね。そうしたら手引きに入っていないから、どうも町当局のあれに議員を入れていない。本部の言うとおりに。町の肩書のある人を並べて、答申書が出たら幾つかの、二つか三つの意見書を並べて今までどおり、それで、はい、終わり。そんな取り組みで本当に今の問題が解決すると思っています

か。

今までなぜ工場誘致ができなかったのか、あるいは人口減少になっているのか、社会的な減少、自然的な減少、両方含めて町は今までどこに欠陥があったと考えていますか。答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 町に欠陥があったということではなくて、いつも答弁で申していますけれども、利根町は工業用地を誘致する場所が少ない。足りない。それと、こういうリーマンショックから大分景気の低迷で実際に3社ほど撤退してしまった。その工場が、今でも誘致はしているんですけれども、なかなか来てくれるところがない。そういうような、町だけの責任だけではなくて、経済状況に左右されるところが大きいですから、それも理解していただきたいなと思います。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） 経済のせいになれば、みんな全国そうですか。いろいろな町が活性化している場所がありますよ。そういうあれは参考にして、まちづくりに、町当局は取り組む意思はないですか、なかったんですか、今まで。

景気は全国一律ですよ。だけど、そういう中でもいろいろな工夫をして活性化を図っている町はありますよ。なぜそれを学ぼうとしなかったか、で1,000万円、何かあれば飛びついていく。そういう主体性のなさ、本当に何と言うんですか、上の言うとおりに、上見て政治をやっている、自分たちの頭で考えて政治をやっていない、それで今後生き抜いていけると思っているんですか、本当に。町長初め幹部の皆さんは、本当にそれで生き抜けると思っていますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 町では何もやっていないわけではございませんので、例えば大房と立木の石屋が撤退したところへ食品会社を誘致したり、それと今回の兼松の22ヘクタールの土地にしても、町のほうが、要するに仲介したわけではございませんけれども、町のほうが率先して株式会社きずなということで、それなりの行動はしているつもりでございます。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） それは多少はやっているでしょう。

ここにネットからプリントアウトしてきたんですけれども、利根町のまち・ひと・しごと創生推進協議会の委員を募集しますと、公募します、男1名、女性1名、これで住民の意見は吸収できるか、パブリックコメントを募集するからできると答えるんでしょうけれども、むしろ都市計画、これでは地区ごとに分かれてやっていますね。3回ですか、今回は3回といわず、地区ごとに集まってどんどんやったらいいと思うのです。

おらが地区はどういうふういきずなを深めて若者が住みやすいように、子供がふえるよ

うに、あるいは職場がつかれるようにするにはどうしたらいいのか、どこがいいとか、場所も含めて議論したらいいと思います。そういうことをやるつもりがあるかどうか。

私は町民自身に危機感を持ってもらう意味では、地区ごとに組織して討議を深める、そういう場が大事ではないかと思えます。町民自身が自分の問題として、町当局と一緒にになって取り組む、今回はそういう形をつくるべきだ、そういう取り組みの中で本当に今までいろいろな教訓がある、あるいは課題が出てきている、これをどうしたら解決できるかということを町当局と町民とみんな集まって、自分たちができることはこうだという話し合いを積み重ねることは、今回の地方創生の問題を解決する道筋ではないかと考えています。

職員だけで取り組んだって大したことはできない。今までどおりと同じだと思います。そういう意味では新しく本当に、私これを見てなるほどと、地区ごとに集まって、限定しないで、地区の責任者の区長にももちろん入ってもらって、地区住民の関心ある人は呼んで、それをディスカッションして、それを重ねていくという作業をすべきではないかと思えます。それを取り組む意思はあるかどうか。

それから、さっき言いましたように、こういう参考になるあれをもう1回、ホームページにのせる意思があるかどうか、1番の質問はこれで終わりにします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 必要性があれば検討したいということでございます。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） 必要性があればね、私は必要性があると思ったから言っているんですけどね。

新井邦弘議員がお休みなので、これは20年前の新井邦弘議員が写真に載っているの、こういう漫画も、こっちは漫画が載って、だからこういうのも復活して、大変読みやすい、おもしろいあれになっていますから、ぜひこれも一緒にホームページで閲覧できるように、プリントアウトできるように再度のせてほしいと思えます。

2番目の問題、男女共同参画のあれですけれども、もちろん今までのこういう計画の中に男女共同参画がのっています。3月に出された男女共同参画のこれですね。まず、利根町はこれに基づいてどういう啓発活動を今現在考えているのか、教えてください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

現在、役場庁舎内のイベントホールと図書館に設置しております男女共同参画コーナーにおきまして、男女共同参画に関する国や県の動向や調査研究報告等の情報を掲示して啓発に努めております。

図書館におきましては、このほか関連書籍やDVDを同コーナーにて案内をしているところでございます。

また、「広報とね」におきましては、「男女共同参画ってなあに？」という情報を発信

するコーナーをシリーズ化いたしまして、町民の皆様に男女共同参画を身近に感じていただけるよう努めております。今後は町公式ホームページにあります男女共同参画のページを随時更新し、多くの情報を発信していきたいと考えております。

このほか、今年度は町民の皆様に参加募集を行いまして、県が実施いたします講習会等に参加していただく予定でございます。

さらにイベントといたしましては、昨年同様、地場産業祭の会場にブースを設けまして、町制施行60周年記念事業の一環として、男女共同参画アートプロジェクトを行う予定でございます。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） 私は実はこの答申書を見て非常にうれしくなったんです。私は、正直言って、全国の国立女性会館に男女共同参画のフォーラムがあって、7年か8年連続2泊3日で参加してきましたんです。そこの毎年、利根町はおくれていると、ほかは進んでいると、全国から参加しているのを見てきてうらやましく思っていたんです。私は正直言って、利根町はゼロからやらなければいけないのかなと思っていたんです。非常に利根町はインテリが多いと言われながらも、男女共同参画のフォーラムに行っても誰一人いない。

私は7年か8年、ちょっと覚えていないんですけども、7年か8年連続参加してきて、いつも悲しい思いで帰ってきて、やっぱり男女共同参画に共鳴する人間を利根町で一人でもふやしていきたいという気持ちでいました。これを見て本当に、あっ利根町にもようやく動きがあったと、ホッとしたんです。

武蔵嵐山で約1,000名が毎年集まってきます。ここへ行けばいろいろなあれがあります。展示物もありますけれども、ミーティングの場があるし、分科会が何十とあります。女性が運動をやっていく場合に必要なものは、全部そこで勉強できます。先進的なグループもあれば、地域住民の末端で本当にこつこつとやっているグループもあります。埼玉で行われていますから、埼玉の地区ではバスで来る、そして日帰りで帰って、また翌日来る。そういうことで大量に送り込んでいる地区もあります。

北海道から、何と地区ごとに一つの町から20名とか来るんですよ。どれだけ、北海道から来るのに20名、例えば出すの大変ですよ。でもそれだけ真剣に男女共同参画に取り組んでいるんですね、市町村。

それを見て私は、ぜひこれができるんだったら、先日、都市対抗野球で私も井原議長と一緒にウェルネススポーツ大学の応援に行ってきたんですけども、あのバスを出すんだったら、ぜひこの男女共同参画全国フォーラムへ、1台ぐらい募って行ったほうがいいと思います。そうすれば、県のあそこへ行くよりは、物すごく勉強になります。交流になります。全国から来るんですから、本当にいろいろな教訓を持って参加してくるんですから、そこで交流すれば、県のフォーラムとか研修会に参加するのも確かに有意義ですけども、それ以上に男女共同参画の全国推進フォーラムへ行ったほうが、格段に成長しますから、

ぜひそういうことを検討してほしいという希望であります。その辺をちょっとお答えいただければ。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 国立女性教育会館で開催される男女共同参画推進フォーラムへの参加ということですが、現在、行方市にございます茨城県女性プラザにおきまして、数多くの男女共同参画関連の講演会や研修会等が開催されております。

この2年で計画参画推進プランを策定する1年半前に協議会を設置しまして、このプランができ上がったわけですが、その間、幾つかの講演会等に推進協議会の委員の方々に参加していただいております。当面は男女共同参画を推進するため、県内で行われる講演会等に積極的に参加募集なり参加をして、県内の市町村との交流を深めて、まず県内のネットワーク形成を図っていききたいと思います。

その後、国立女性教育会館で開催されるフォーラム等への参加につきましても検討していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） ありがとうございます。ぜひ取り組んでほしいと思います。

これで私の質問は、時間が余っているようですけれども、終わります。ありがとうございました。

○議長（井原正光君） 新井滄吉議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後2時00分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番通告者、3番石山肖子議員。

〔3番石山肖子君登壇〕

○3番（石山肖子君） 皆様こんにちは。10番通告、3番石山肖子です。

通告の順番に従って質問いたしますが、今回、定例会の最後の質問でございます。皆様お疲れでしょう、コンパクトに質問することを心がけますので、よろしく願いいたします。

ことし3月の定例会一般質問では、協働まちづくりの取り組みについてお聞きしました。町民のまちづくりへの意欲、これを実践へとつなぐ土台づくりとして交流の場が必要ではないかというお話をさせていただきました。まず、私たち町民は、町のよいところ、魅力、資源をみずから探す、そしてそれらに価値を与える作業を行っていくこと、これが町に対しての誇りを生み出し、そこから協働のまちづくりがスタートすると、私は考えております。

町民の情報が行き交う場、交流の場がいかに望まれているか、町の方々の話からひしひしと伝わってきている状態です。この町への愛着と自立心をもとに、これから地域が持続的に発展するために何が必要か、物やお金も必要ですけれども、生活者の知恵が町の富を生むのではないかと考えております。

今回は定住人口の推進について、その方法、取り組みをお伺いすることにしておりますが、まず1番目、(1)2014年度までの取り組みの状況と成果、これにつきましては他の議員方の質問の中でお伺いいたしましたので、一つだけ取り上げさせていただいて、もう一度ご答弁をお願いいたします。

首都圏への通勤拠点としての利根町のPRについて、その方法など取り組みの内容など、もう一度お聞かせください。もし何か反応があったようでしたら、その内容もお伺いさせていただきたく思います。

○議長（井原正光君） 石山議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、この件については、先日のほかの議員の質問でも答えておりますので、1点だけお答えをいたします。

具体的には本年1月にJR成田線木下駅で開催されました「駅からハイキング」で、チラシを800部配布し、2月にはJR東京駅において、上野東京ライン開業を記念した「いばらき産直市キャラバン」でチラシ及び啓発用品を300セット配布しております。

その反応ということでございますが、特に反応ということは、今のところございません。

○議長（井原正光君） 3番石山議員。

○3番（石山肖子君） 首都圏への通勤圏ということで利根町のPRをいろいろやっただけでございまして、この反応についてお聞きいたしましたのは、定住化促進ということについて、一定の傾向があるのではないかと思いますとお伺いいたしました。

と言いますのも、協働まちづくり環境をつくっていくことと同時進行していかなければならないのが、定住人口をふやす取り組みであること、これは間違いのないと思います。利根町は、その傾向として茨城県の県まち・ひと・しごと創生本部の分析によりますと、自然増減の影響度が5段階に分けると4とランクづけされました。一方、社会増減の影響度はランクが2であるという傾向があるそうです。加えまして、人口の流出というものは県内では平均程度となっていると結果が出ているそうです。この利根町の特徴とあわせて県全体では若年女性の方々の流出が顕著であると、課題になっているということが、この創生本部の分析にあります。

このことを、利根町としては将来に向けての利根独自の対応策のヒントとして使っていかなければならないと思っております。そこで、首都圏への通過拠点としての利根町のPRについての反応をお聞きしたところでございました。

この定住人口の定住という言葉の意味について、簡単に私の考えを申し述べさせていただきます。

定住というものの質について、私は利根町として考えていかなければならないと思います。生活の中で人、物、町の豊かさが感じられること、これが意味のある定住ではないかと思えます。私たち女性は、やはり生活者としての感受性が強いということは、私としては、ではないかと思っております。生活者として学んでいき、子育てもし、成長していく、その過程をこの利根町で経験していこう、そう思えるような場を提供していかななくてはならないのではないかと思っております。自治体の役割としては、人口減少対策として人口の奪い合いという傾向、自治体間で競争していくという一辺倒のことでは、長く持続的にこの町が発展していくという状態には到達しないのではないかと、そういうふうに考えます。

人口減少対策は、これからの利根町の将来を予想して、今、呼び入れて成長していただくべき世代を絞り込んで、つまりターゲットを明確にして、その方々にどのような働きかけをするのか、そしてどのような働きを期待するのかといったソフト面の事業として捉えるべきではないでしょうか。

今回の県まち・ひと・しごと創生本部の分析による若年層の他県への流出という傾向から、(2)の質問をいたします。利根町において定住人口を維持するため若い方々の取り組みをどのように推進していかれるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

2014年8月内閣府発表の農山漁村に関する世論調査によりますと、都市住民の農山漁村地域への定住願望は31.6%となりまして、2005年の前回の調査に比べまして11.0ポイント増加しているとの結果が出ております。そして若者層の間で農山漁村地域での暮らしにあこがれる傾向が高まっている。20歳から29歳までの方で、そのうち38.7%の方が田舎への暮らしにあこがれているという結果が出ております。

全国の若い方々のあこがれの定住地としての可能性を利根町は秘めているのではないかと、私は期待するものです。生活の中で人・物・町の豊かさを感じられる、付加価値のある定住を欲しておられる方が日本全国にふえてきているのではないかと、そういう現状があるのではないかと思えます。

豊かな田園のある利根町、ここに若い方々の取り込みを、これから利根町としてはどのように行っていかれるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 定住人口を維持するため若年層の取り込みをどのように推進していくのかというご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、2014年8月の国の東京在住者の今後の移住に関する意向調査では、東京在住者の地方への移住に対する意識が高まっております。東京在住者の4割が地方への移住を検討している、または今後検討したいと考えております。特に30代以下の若年層の移住に対する意識が高いという結果となっております。

また、移住検討のきっかけや移住したい理由として、結婚や子育てを挙げている方が比較的多いことから、本町の定住促進及び子育て支援制度をPRし、特に子育て世代の方の移住また定住を推進していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 子育て支援制度、それから、若い方々も年をとってからも住んでいきたい、そういうあこがれの地として利根町を選んでいただけるよう、これから試行錯誤していかなければならないと思いますが、全国でも、こちらの通告書の中に書きましたけれども、福岡県ではお試し居住ということを始めしていると聞きます。

県内の自治体ではそれぞれにお試し居住、いろいろな工夫をしている中で、今回福岡県は県外居住者に1から3カ月程度、県内で働きながら生活してもらう「ふくおかトライアルワーキングステイ」、お試し居住という事業を実施することにしたということです。福岡のこの事業は、首都圏を初めとする県外からの移住希望者に、福岡県内で働きながら、一定期間居住して魅力、住みよさ等を体験してもらう。そしてひいては、その参加した方々が移住して来る土地として選んでいただける、そういうことを目的としているということです。

それから、近いところでは茨城県の桜川市では農村集落部の再生、人口減少対策として、近いところに居を構える「近居」という概念を取り入れまして、農村集落部の位置、生活形態、地形などを考慮して、近くに住む、親子で住む、その距離ですとか、そういうものもいろいろなデータを取り込んで、近くに住むという取り組みをしているとのことでございます。

この近居という概念も一つの選択肢として、利根への住宅地、新興住宅地のほうから農家の方々のお宅などいろいろなパターンがあると思いますが、それらをベストミックスで、福岡県のお試し居住とともにこういうやり方もあるんだと。実際に桜川市ではこれを進めているということなので、視察等もしていただけたらと思っております。

若年層の方々の取り込みについては以上で質問は終わりますが、本日、私が調査した中で地域おこし協力隊という制度があるというのも、実は知らなくて、五、六年これは続いているようなんですけども、定住人口と交流人口の増加、やはり人口というものの質もいろいろあると思います。交流人口もふやしていかなければならない、ミックスしていく必要があると思います。

利根町への移住の可能性を含んで、現役世代であり独身者をターゲットとした、この総務省の地域おこし協力隊制度というものがあります。この地域おこし協力隊について簡単に説明しますと、農村が都市住民を受け入れ、いろいろな仕事を委嘱する地域おこし活動への支援、それから、農林漁業の応援、住民の生活支援、さまざまな取り組みを委嘱し、そして1年契約ですけれども、その作業を1年ごとに更新して行って最大3年間、この事業を行っていただく。総務省の援助もいただきながら、それぞれの方々がそこに定着する

のを待っているような状態です。

県の中で太子町の例がネットにありましたので、拝見しましたところ、今までに3名の方が来ていらっしゃるようで、うち2名が女性、1名が男性、それから、ことし5月1日から地域おこし協力隊にまた応募してきた方々が採用されまして、これは全員女性が着任したということです。先ほど言いました定住へ向けての取り組みなども、活動の内容として、それぞれの方がユニークな活動をされているということでございます。

ご提案ですけれども、この地域おこし協力隊は常陸太田市でも振興しているようでございますが、ほかのいろいろな需要がありましたら、それも含めて結構ですけれども、利根に合った事業を選んでいただきたいと思います。この総務省の補助金によりまして地域おこし協力隊というのは日本全国に発信できるものでございます。これを導入されていられるお考えがあるかないか、検討していただけるかどうかお答えをお願いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 地域おこし協力隊制度の利用についてということでございますが、議員ご指摘のとおり、定住人口及び交流人口の拡大は、町の重要課題と認識しております。太子町の3名の方、2年目もまた延長するという事も聞いております。

高齢化や過疎化に悩む地域では、体験型交流の推進により交流人口の拡大への取り組みを実施し、経済効果だけでなく、高齢者と若者や子供との交流を通じて地域社会を活性化させている先進事例もございます。

総務省が推進する地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、都市地域の人材を積極的に誘致し、地域おこし協力隊員として委嘱し、隊員は一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みでございます。

太子町ですけれども、うちのほうは平成5年に2万1,000人を超えて、それがアッパーでだんだん減ってきている。太子町はアッパーが4万3,000人、それが今は2万人ということで、かなり過疎化が進んでいるということでございます。県北は主にそういう状況にあるということも、石山議員の頭に入れておいていただきたいと思います。

地域おこし協力隊を導入するかどうかということでございますが、都市地域の人材を活用することで地域活性化に成功している事例もございますので、検討課題としたい、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） お話いただいたとおり、その土地、土地の特色がありますので、それに応じて対策をとっていく事業も選んでいかななくてはならないと思っております。

その中でも若者を外から呼び込んで、外からの視線でこの利根町を見ていただくという意味で、この地域おこし協力隊というのは非常にメリットがあるのではないかと感じましたので提案させていただきました。

来ていただくためには、やはりこちらの受け入れのほうの準備も必要だと思います。例えばこの地区を開発・再生の対象とするのか、モデル地区とするのか、そのようなことも調査を十分にしてから、その方に来ていただく、そういった応募内容で、募集内容で呼び寄せるといったことが必要ですので、これからまちづくり、町おこしということを考える上では十分な検討が必要だと思います。これからもその試みは続けていっていただきたいと思っています。

最後に、お試し居住、それから、近居、地域おこし協力隊などの共通点として一つ、若い方々の共通点、特にこの方々はウェブとかSNS、特にブログ、フェイスブックなど情報機器をよく使って、その情報発信をすることにたけていらっしゃるという印象を受けました。いろいろな方々が、大子町の方でもパソコン上でいろいろなリアルタイムの情報、こういうものを発信されているようでございます。この能力を発揮していただくことも若年層の取り込みの一メリットだと思いますので、あわせて検討の中に入れていただければと思います。

それでは大きな2番、まちづくりガイドラインについてお伺いしてまいります。

1番では外からの人材を取り込んで、それを起爆剤といいますか、一発火点として、私たちもこの利根町を協働でつくっていくんだという流れをつくりたいということでご提案等させていただきました。

2番は、今まで利根がやってきたまちづくりの準備段階といいますか、ガイドラインをつくられたということ、昨年的一般質問でも、私のほうから、どのような状況ですかとしっかりと尋ねさせていただきましたが、いよいよことし3月に待ちに待ったガイドラインができ上がったということをお聞きしまして、拝見いたしました。以前の一般質問で、私が一番その後のまちづくりのガイドラインをつくるに当たって肝心なところと思ったのは、住民がいろいろな作業、事業の中でどうやって町とかかわっていくか、そのパイプといいますか、入り口、これをどこにするのかなというのが一番重要なかなと思っておりまして、公共施設里親制度というものを取り込む、組み入れるということをお聞きしましたので、これはよいことだなと思ひまして、今回はその里親制度がどのような計画でこれから進んでいくのか、ガイドラインの2の3、協働の意味・まちづくりのツールというところで、公共施設里親制度が紹介されておりますが、今後どのようにこの事業を進めていかれますかお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 傍聴者に申し上げますが、恐れ入りますが、帽子をかぶっている方、お脱ぎください。

それでは答弁を求めます。

遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

里親制度の今後の具体的計画についてのご質問でございますが、協働のまちづくりにおける里親制度とは、公道や公園などの公共施設の一定区間の美化や管理などを、町と契約のもと町民や企業等が行政のかわりに行い、町がそれを支援するという制度でございます。

具体的計画につきましては、まず里親制度の候補事業の洗い出しを行い、対象となる事業の絞り込みを行った上で、必要に応じて予算措置を行い、制度化を図っていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） この里親制度というものは、なかなか聞きなれないことなんですけれども、親になって、公園ですとか町の施設を整備したりすることを町民がみずから行うこと、それについて町のほうが、例えば花壇の整備であれば軍手ですとかごみ袋ですとか、そういうものを支給して整備を行っていただくとともに、そこで作業をしている間での町の様子とか何か気づいたこと等を町のほうに上げるという、そういう流れをつくっていくということで、私は非常にいい制度だなと思ひまして、このことをぜひ推進していただきたく思っているところでございます。

このまちづくりの担い手としてのやり甲斐を喚起する、この制度をどのようにして今後進めていくかというものが、これから非常に大事になっていくものと思われます。今後の具体的計画としては、検討段階にあるということでございますが、ぜひ一つご承知おきいただきたいと思ひていることがございまして、公共施設と言いましてもいろいろなパターンがあると思ひますが、鎌倉街道ですけれども、そちらの方の竹林の整備をボランティアの方々が手弁当でやっておられるということです。ほかにもいろいろあると思ひますが、その施設の調査も、公共施設というのはどういう定義か私も知らないで申しわけないんですけれども、さまざまな施設を町民の協働の最初の場所として、ぜひいろいろなところをご検討いただきたいと思ひます。

それでは（２）の同ガイドライン7の2、協働推進の基本方針・環境整備について、これは行政内部のほうのこれからの推進体制の整備でございます。協働推進スタッフと呼ばれるものを関係部署に置くでございますが、スタッフの役割等も含めてお聞きするとともに、どの部署を想定されているかお聞きしたいと思ひます。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 協働推進スタッフの配置部署についてでございますが、住民協働事業補助制度や里親制度等の対象事業を所管とする担当課にスタッフを配置し、企画財政課が中心となって議論し、取り組み状況など点検・評価して見直しを図っていくこととなると考えております。

当面、住民の皆様に参加していただける事業を検討し、その関係課にスタッフを置き、

議論の場を設けることとなるということでございます。

それと先ほどの里親制度の、鎌倉街道の整備をボランティアで今やっただいていて、ということで、そのほかにもボランティアでフレッシュタウンの花壇の整備等をやっただいております。フレッシュタウンの方にこの間、そのお花をいただきましたけれども、非常にきれいなお花で、いつまでもボランティアということをやっただいくのいいか、それとも町のほうで幾らかの補助を出したほうがいいのか、今、検討中でございます。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） この里親制度も含めまして、いろいろつながる入り口があると思います。その辺を模索していただいまして、このまちづくりガイドラインというものは地方創生、人・物・まちづくりの一部として、これまでガイドラインをつくってきた経緯も含めまして、町がこれまでやってきたことですので、こちらも大事にこれから町民とのつながりを活発にさせていただくことと、意見をたくさん聞いていただく議論の場をぜひつくっていただきたいと思っております。

私も、私事ですけども、二十四、五年前に、川向この我孫子市からフレッシュタウンのとねっ子公園に遊びに来たことがきっかけで、ここで子育てをしたいと思ったという事実があります。これは非常に実感がこもってございまして、子供を伸び伸びと広いところで、アスレチックなどで遊ばせたいということも、その当時思いました。今はアスレチックがなくなっているので、ここは遊具をふやしてほしいということも、いつかまたご提案させていただきますけれども、公園も含めまして、まちづくりについてオール利根でこれやっていかななくてはいけない、これから皆さんの生活の知恵を生かしていく、ただの箱物とかお金とか、そういうことでなくて知恵を集めて皆さんでやっていきたいと思います。最後に申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（井原正光君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

○議長（井原正光君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あす6月9日は議案調査のために休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、あす6月9日は議案調査のため休会とすることに決定しました。

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次回6月10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後2時33分散会